

安全・安心なまちづくり事業について

県民生活課

1 事業の目的

性暴力被害者の心身の負担軽減と健康の回復を図るとともに、防犯カメラの適切な活用の促進や、交通安全関係団体の人材の育成を行うことにより、安全で安心なまちづくりを推進する。

2 事業の概要

(1) 安全・安心なまちづくり事業 520千円

安全・安心まちづくり条例の趣旨を踏まえ、防犯カメラの有用性とプライバシーの保護との調和を図り、その適切な活用を促進するため、防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインを策定する。

- 有識者会議の開催（委員6名、3回）
- ガイドラインの策定・周知

(2) 犯罪被害者等支援事業 4,630千円

性暴力被害者に、相談・カウンセリング、産婦人科医療等の総合的支援を提供するため、あきた性暴力被害者サポートセンター（仮称）を開設する。

- サポートセンターの開設・運営
 - ・時期 平成29年10月
 - ・場所 秋田県社会福祉会館4階
- 連絡協議会の開催（産婦人科医会、弁護士会等）
- サポートセンターの周知（ポスター、リーフレット）

(3) (新) 交通安全関係団体人材育成事業 1,471千円

官民一体となった交通安全の取組を推進するため、地域において中心的な役割を担う交通指導隊の隊員や交通安全母の会の会員の資質の向上等を図る。

- 交通指導隊連合会
 - ・研修会の開催
 - ・各支部への街頭指導のための教本やDVDの貸出し
 - ・交通指導隊員手帳の配付
- 交通安全母の会連合会
 - ・研修会の開催
 - ・子育て世帯への訪問による啓発（子ども向け啓発教材）

3 予算額

6,621千円

あきた性暴力被害者サポートセンター(仮称)の開設について(案)

県民生活課

目的

性暴力被害者に対し、被害直後から総合的支援(相談・カウンセリング等の心理的支援、産婦人科医療、捜査関連の支援、法的支援等)を提供することにより、被害者の心身の負担を軽減し、その健康の回復を図るとともに、警察への届出の促進や被害の潜在化を防止する。

サポートセンターの概要

- 名称:あきた性暴力被害者サポートセンター(仮称)
- 開設時期:平成29年10月
- 開設場所:秋田県社会福祉会館4階
- 委託先:公益社団法人 秋田被害者支援センター
- 相談受付日・時間:月曜日～金曜日 10:00～19:00
(※ 相談専用電話を設置)

支援の内容

- 電話相談、面接相談
- 付添支援
- 産婦人科医療機関の紹介、検査費用等の助成
- 臨床心理士によるカウンセリングの提供、弁護士等の紹介
- 専門的支援機関の情報提供、相談内容の引継ぎ

今後のスケジュール

- 8月:連絡協議会の設置
- 10月:あきた性暴力被害者サポートセンター(仮称)の開設

